

§ 10 經濟波及效果

整備計画により期待する効果を定量的にはかるため、経済波及効果及び雇用誘発効果を検討する。併せて、税収効果として、固定資産税及び法人住民税について検討する。

（１）産業連関表とは

地域経済を構成する各産業は、域内・域外の産業と相互に結び付き合いながら生産活動を行い、地域独自の産業構造を形成している。

ある一つの産業は、他の産業から原材料や燃料等の財・サービスを購入（投入）し、これを加工（労働・資本等を投入）して新たな財・サービスを生産する。さらに、これを他の産業に原材料等として販売（産出）する。このような財・サービスの購入（生産）販売の関係が各産業間で連鎖的につながり、最終需要者に対して必要な財・サービスが供給される。

産業連関表は、ある地域の一定期間（通常1年）における財・サービスの取引を一覧にした統計表であり、産業構造及び産業部門における相互依存関係の把握、経済波及効果の予測等に利用することができる。

沖縄県では、復帰以降、昭和50年表、53年表、60年表、平成2年表、平成7年表、平成12年表及び平成17年表を作成、今回平成23年表で9回目の表である。

平成 23 年沖縄県産業連関表の構造（14 部門表）

[illegible]

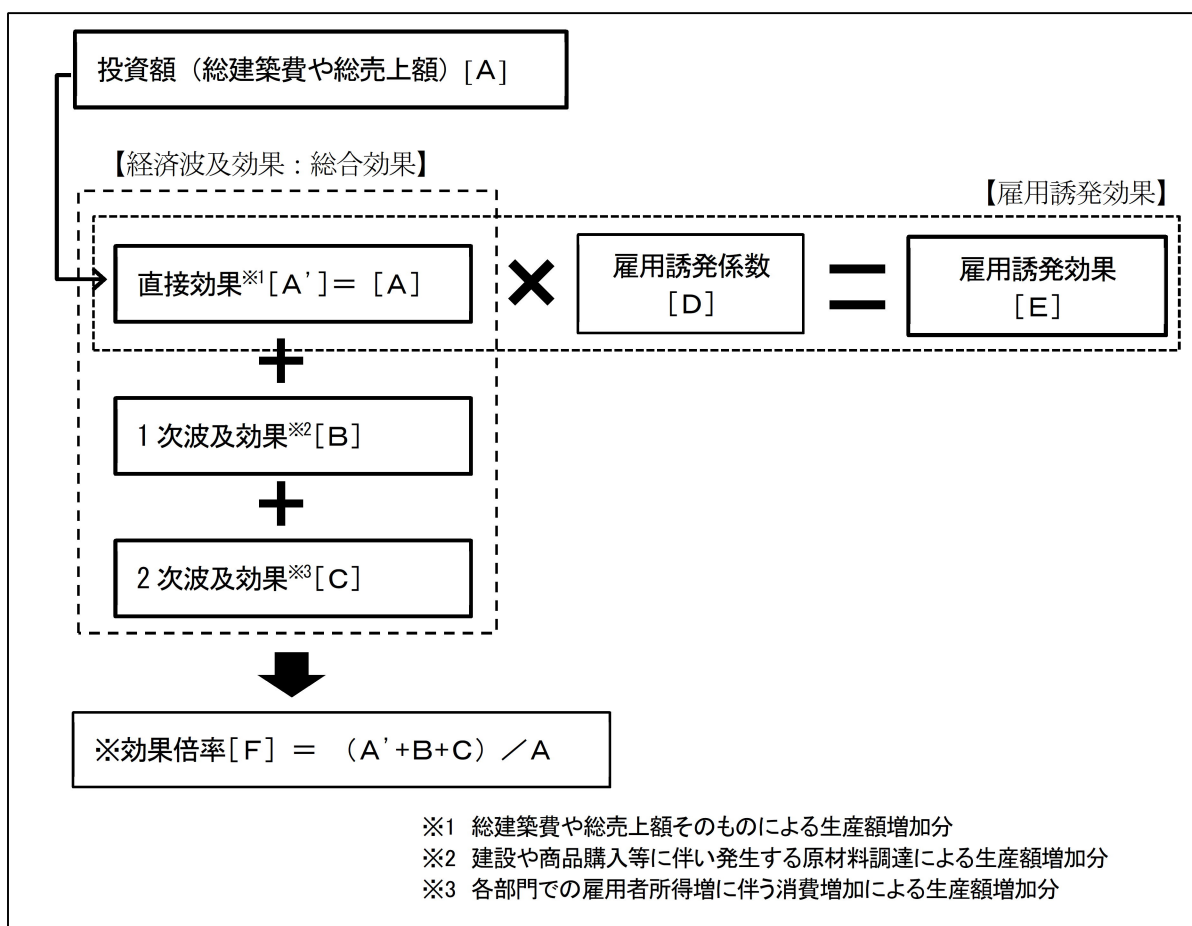
(2) 効果分析方法の設定

経済波及効果は、沖縄県産業連関表（平成23年）を用いて、基盤整備や施設整備による生産誘発額や雇用拡大による消費誘発額等による県内への波及効果を算出する。

雇用誘発効果は、雇用表（平成23年）を用いて、新たに生み出される雇用者数を算出する。

効果分析のイメージは以下のとおりである。

経済波及効果及び雇用誘発効果分析のイメージ

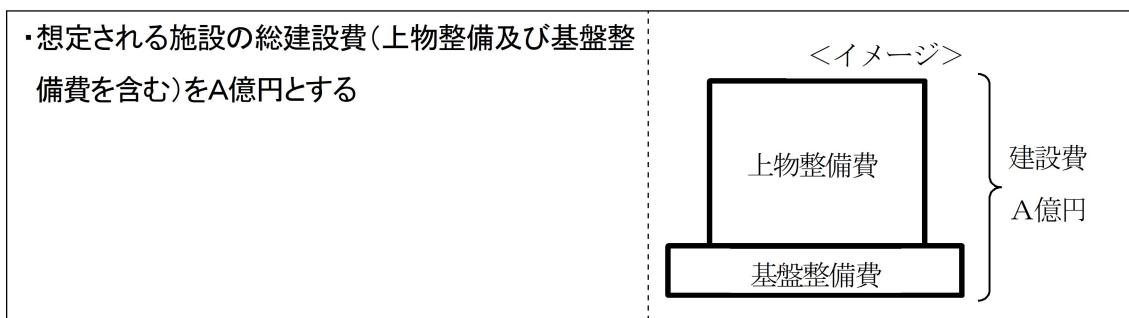


(3) 経済波及効果

1) 想定建設費及び想定売上額の設定

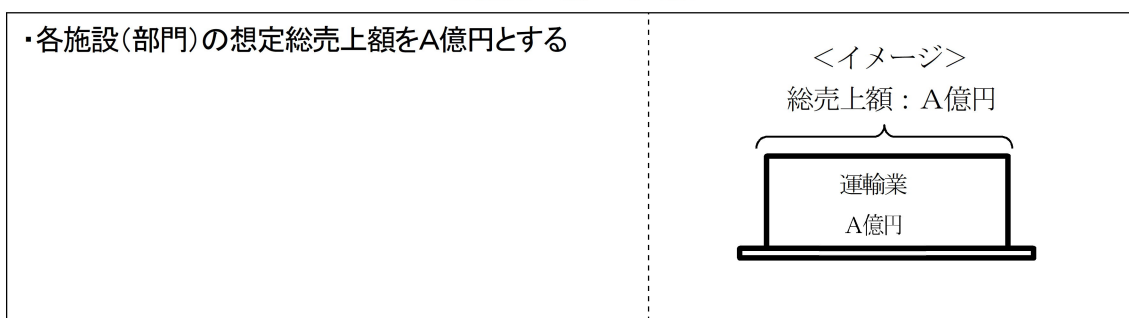
以下のとおり、年間の想定建設費及び想定売上額を設定する。

想定建設費の考え方



- ・基盤整備費は、概算事業費の算定より約 110 億円とする。
 - ・上物整備費は、約 107 億円とする。
- ⇒建築延床面積は敷地の有効面積の3割として設定 $238,000 \text{ m}^2 \times 0.3 = 71,400 \text{ m}^2$ 。
- ⇒建築費は、工事単価を 150,000 円/㎡として設定し、 $71,400 \text{ m}^2 \times 150,000 \text{ 円/㎡} =$ 約 107 億円
- ⇒敷地の有効面積は、工業ゾーン、ロジスティクスパークの面積から緩衝緑地帯を除いた面積
- ・建設費A＝基盤整備費約 110 億円＋上物整備約 107 億円＝約 217 億円。

想定売上額の考え方



- ・年間の総売上額を約 140 億円とする。
- (統計からみた糸満市の平成 23 年の製造品出荷額は 35,307 百万円、事業所数 100 となっており、1 事業所あたり、出荷額は、製造品出荷額 35,307 百万円/事業所数 100＝約 3.5 億円と設定できる。)
- ・以上より、運輸業の生産額を立地企業 40 社×3.5 億円＝約 140 億円
(立地企業数は、アンケート及びヒアリング等の進出希望企業から想定)

2) 経済波及効果の検討

沖縄県産業連関表の14部門表（平成23年）を用いた分析により、年間の建設費、売上額による経済波及効果を算定する。

①建設費による経済波及効果

- 建設費の約1.83倍の経済波及効果が期待できる

導入が想定される施設の建設費による経済波及効果は、施設の種類や建設規模の大小に関わらず建設費の約1.83倍の効果が期待できる。

建設費による経済波及効果

【経済波及効果のまとめ】（単位：百万円）

	直接効果	第1次波及効果	第2次波及効果	総合効果	効果倍率
生産誘発額	21,700	9,062	8,976	39,738	1.83
粗付加価値誘発額	9,613	6,607	5,539	21,759	
雇用者所得誘発額	6,575	4,521	2,341	13,436	

②売上額による経済波及効果

- 経済波及効果は、約1.79倍の経済波及効果が期待できる。

想定売上額による経済波及効果は、総売上額の約1.79倍の効果が期待できる。

売上額による経済波及効果

【生活消費支出の効果計まとめ（各産業の算出結果の合計）】（単位：百万円）

	直接効果	第1次波及効果	第2次波及効果	効果計	倍率
生産誘発額	14,000	5,435	5,659	25,095	1.79
粗付加価値誘発額	7,434	3,691	3,493	14,618	
雇用者所得誘発額	4,592	2,404	1,476	8,471	

3) 雇用効果

経済波及効果に伴う雇用誘発効果について、雇用表（平成23年）を用いた分析により、年間に新たに生み出される雇用者数を算出する。

具体的には、経済波及効果の総合効果に雇用誘発係数（1億円の需要が生じたときに各産業へ波及する究極的な誘発される雇用者数を示す係数）を乗じて算出する。

①建設費による雇用誘発効果

建設費による経済波及効果より、雇用誘発効果を以下のとおり算出する。

- 直接効果 3,140 人（効果計 5,750 人：1.83）

建設費による雇用誘発効果

【県内で誘発される就業者数及び雇用者数のまとめ】

	直接効果	第1次波及効果	第2次波及効果	効果計	効果倍率
雇用者数	3,140	1,311	1,299	5,750	1.83

②運輸業による雇用誘発効果

運輸業による経済波及効果より、雇用誘発効果を以下のとおり算出する。

- 直接効果 1,141 人

運輸業による雇用誘発効果

直接効果まとめ

	県内就業者 増加人数	県内雇用者 増加人数
直接効果	1260人	1141人

「就業者」とは、所得を得るため働いている人すべてを示し、自営業者や家族労働者も含む。「雇用者」とは会社に雇われ給料を支給されている人のことを示す。

(4) 税収効果

税収効果として、土地、家屋に対する「固定資産税」と企業による「法人住民税」について検討する。

1) 土地、家屋に対する固定資産税による効果

①土地に対する固定資産税

土地に対する固定資産税による効果として、整理前と整理後による年間の固定資産税についての差額により評価する。

整理前については、現在市街化調整区域で、ほとんどが農地であることから非課税とした。整理後については、宅地並みの評価として、近隣による評価額を参考に試算した。

- ・整理前の固定資産税：0円
- ・整理後の固定資産税：約2.6億円

「整理後宅地面積約409,000㎡×635円/㎡=259,715,000円」

⇒㎡当たりの固定資産税は、近隣の市街化区域内宅地の固定資産税評価額の1.4%（標準税率と想定）として635円/㎡とした。

よって、土地については年間約2.6億円の税収効果が得られる。

②家屋に対する固定資産税

次に、新たに建設される家屋に対する固定資産税による効果として、糸満市内の類似する家屋の㎡当たりの評価額を参考に試算した。

- ・新たに建設される家屋の固定資産税：約2.0億円

「新たに建設される1戸当たり家屋の面積約4,600㎡×40戸×1,087円/㎡=200,008,000円」

⇒㎡当たりの固定資産税は、糸満市の類似する家屋の固定資産税評価額の1.4%（標準税率と想定）として約1,087円/㎡とした。

⇒1戸当たりの家屋の面積は、ヒアリングの進出希望企業より想定

「進出を希望する事業所の規模101,540㎡÷企業22件÷4,600㎡」

⇒新たな家屋数はヒアリングの進出希望企業より想定

「整理後宅地面積約409,000㎡÷1事業所の平均敷地面積9,791㎡÷40戸」

よって、家屋については年間約2.0億円の税収効果が得られる。

従って、土地及び家屋合計で年間約4.6億円の税収効果が得られる。

「土地の固定資産税2.6億円+家屋の固定資産税2.0億円=4.6億円」

2) 企業による法人住民税による効果

企業に対する法人住民税のよる効果として、糸満市における法人住民税の「均等割の税率」表により試算した。

評価にあたり、1企業の条件を以下の内容で設定して試算した。

- 資本金：1億円を超え10億円以下の法人
- 従業者数：50人以下
- 企業数：40企業

(立地企業数は、アンケート及びヒアリング等の進出希望企業から想定)

⇒160,000円×40企業=6,400,000円。

よって、年間約640万円の税収効果が得られる。

法人等の区分		税 率 (年 額)
資本金等の額と資本金及び資本準備金の合計額のいずれか大きい額	市町村内の事業所等の従業者数の合計数	
下記以外の法人	—	50,000円
1,000万円以下の法人	50人以下	50,000円
	50人 超	120,000円
1,000万円を超え1億円以下の法人	50人以下	130,000円
	50人 超	150,000円
1億円を超え10億円以下の法人	50人以下	160,000円
	50人 超	400,000円
10億円を超え50億円以下の法人	50人以下	410,000円
	50人 超	1,750,000円
50億円を超える法人	50人以下	410,000円
	50人 超	3,000,000円

糸満市の法人住民税の均等割の税率より